

「旧桜井家住宅主屋（島田市博物館分館）」の登録有形文化財内定について

1. 名 称 旧桜井家住宅主屋（島田市博物館分館）
2. 所 在 地 島田市河原二丁目地内
3. 構造・面積 木造瓦葺 1部2階建て 1棟 建築面積：291㎡
4. 建築年代等 明治32（1899）年建築/昭和40年代改修/平成12年改修
5. 登録基準 国土の歴史的景観に寄与しているもの
6. 概 要 桜井家は、代々造り酒屋を営んでおり、明治以降は地主として財をなしていた。旧桜井家住宅は明治後期の建物で、仏間や床の間を含めて15部屋あり、庭も含めて茶道を意識した数寄屋風の作りが見られる貴重な建物。平成12年に島田市が取得し、島田市博物館分館として活用している。



旧桜井家住宅



奥の間

担当 博物館課 朝比奈

電話 0547-37-1000